

令和3年度
事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

決議月日 3月 30日

目 次

基本方針及び取り組み事項

はじめに	1
基本方針	4
取り組み事項	5

事業計画（拠点1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営	6
2 企画及び広聴・広報事業	6
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業）	7
4 生活支援体制整備事業（市受託事業）	7
5 地域福祉推進事業	8
6 高齢者福祉推進事業	9
7 障がい児・者福祉推進事業	9
8 児童福祉推進事業	10
9 ひとり親家庭福祉推進事業	10
10 福祉バス事業	10
11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進）	11
12 総合福祉センター経営	12
13 老人福祉センター経営	12
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会）	13

事業計画（拠点2：保育所太宰府園経営）

《概要》	14
《事業内容》	
1 通常保育事業	15
2 特別保育事業	19

令和3年度 基本方針及び取り組み事項

はじめに

昨年、世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大を続け、多くの人々の命が奪われ、社会経済活動に大きな混乱を及ぼした1年となりました。

福岡県では2度目となる緊急事態宣言が本年2月28日をもって解除されました。しかし、感染の再拡大（リバウンド）を防ぐため、引き続き、国の基本的対処方針に沿って社会全体で力を合わせて取り組む必要があります。

本会は、この間、感染症拡大防止のため館内消毒の徹底、手指消毒機材の設置、来館者の体温測定に努め、福祉委員研修会等は2回に分けて実施するなどの3密対策を講じてきましたが、“社協福祉まつり”及び“手話奉仕員養成講座”は中止にせざるを得ないなどで、年間活動としては大きな影響を受けることになりました。

一方、「緊急小口資金特例貸付制度」に伴う受付相談窓口の対応、保育所では保護者との連携及び園児の健康へのきめ細やかな気配りに努めながら、現職員体制を駆使して総合力で取り組んでまいりました。

日常の保育業務や“たんぽぽクラブ”、日常生活自立支援事業“ほのぼのサービス”などでは、特に3密の回避といった感染対策に十分留意しながら継続的に実施することができました。

なお、厳しい社会経済情勢が続く中でスタートした共同募金運動ですが、自治会をはじめ各法人、関係団体の役員の皆様及び地域住民の皆様方にはご理解とご協力ご支援を賜り昨年同規模の募金実績を得られましたことに改めて厚くお礼を申し上げる次第です。

令和3年2月8日、筑紫女子大学の大西良研究室の主催で、生活困窮の状態にある市内の大学生や留学生を対象として食事支援及び生活相談会が太宰府市役所玄関前にて開催され、本会は共催という形で参画しました。

当日は10社程のマスコミが駆け付け、その関心の高さを感じましたが、60名を超える学生が訪れていることからも、今後とも継続した支援活動に関わりを深めていく必要があります。

さて、本年度は第三次太宰府市地域福祉活動計画の最終年度、節目の年に当たります。最終年度の総括を踏まえ、太宰府市地域福祉計画と連携補完の関係を継承しながら以下の項目に沿って地域福祉の推進に取り組むこととします。

第四次太宰府市地域福祉活動計画の策定

令和2年改正社会福祉法で位置づけられた「相談支援」「参加支援」「地域づくり」に向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」に関する政省令が令和2年12月24日に公布されています。

このことは、縦割り制度の克服とともに地域住民を主体とした地域福祉の推進を基軸としていくことを意味しており、住民一人ひとりが地域への関わりを深めていくことを今まで以上に求めているものです。

本年度においては、これら福祉施策の動向を踏まえたうえで、太宰府市が策定する「第四次太宰府市地域福祉計画」と歩調を合わせながら、「第四次太宰府市地域福祉活動計画」を本年度中に策定することとし、その内容等について「地域福祉活動推進委員会」に諮問するとともに、各方面のご意見やご提言等を反映してまいります。

生活支援体制整備事業の推進

太宰府市内の65歳以上の高齢者のうち、入院等を除き病気やけが等で自覚症状がない、いわゆる元気な高齢者は約半分の1万人と推計され、この割合を良い方に変えていく取り組みが必要ではないでしょうか。

より長く元気でいられるようにするには、また、日常生活において少しの支援があれば助かる、といったお互い様の関係について地域住民とともに考え、多様な意見や知恵を出し合う場をつくり定着させていくことが重要です。本年度においては市域全体の話し合いの場「第1層協議体」とともに、中学校区単位を日常生活圏域とする「第2層協議体」の4箇所全ての設置を目指とし、高齢者の元気づくり及び地域における支え合い助け合いを推進してまいります。また、引き続き、地域資源の発掘を進め、市と連携を密にしながら地域包括ケアシステムの実現に向け取り組んでまいります。

保育所太宰府園の運営

本園の定員は110名ですが、厚生労働省の基準に従って2割増しまでの受け入れが可能となるよう、保育所職員の確保に努めてまいります。

今後とも、新型コロナウイルス感染症への対応を十分に行い、保護者との緊密な連携に努め、養護と教育が一体となった保育を展開してまいります。また、地域子育て支援拠点事業（園庭開放、青空文庫、出前保育、たんぽぽサロン、子育て講座等）の取り組みについても充実を図ってまいります。

太宰府子どもふれあい広場の推進

本会と筑紫女子大学は、令和元年度に「地域福祉の推進及び人材の育成」を目的として連携協定を締結しており3年目を迎えてます。

太宰府子どもふれあい広場は、この協定によって同大学の学生グループ「LYKKE」との共催が実現し、市民ボランティアグループ「こどもみらい」にも食事支援という形でご協力いただいています。

この広場は、子どもに限定せどなたでも気軽に集まれる居場所として遊びやカフェのスペースも確保しており、また、食料の配布なども企画しています。事業の実施にあたっては、新型コロナウィルス感染症拡大防止にも配慮しながら、事業の内容等を含め柔軟に対応してまいります。

子どもの貧困や引きこもりの問題に向き合い、居場所づくりの重要性について、広報誌やホームページ等の活用を図りながら市民の皆様に理解と関心が深められるよう今後とも努めてまいります。

共同募金運動の取り組み

本会は、10月1日から全国一斉にスタートする「一般募金」とともに、12月1日からの「歳末たすけあい募金」にも取り組んでおり、自治会長をはじめ民生委員・児童委員、福祉委員、関係団体や事業所の多くの皆様のご協力の下で、本年度も活動を進めてまいります。

集められた募金は、地域で行われる様々な福祉活動の財源として、また、災害支援のための準備金として有効に活用してまいります。

なお、市民の皆様への周知方法として、ポスター・チラシ、募金グッズのほか、街頭啓発、広報誌「ふくしのひろば」及びホームページへの掲載等を行ってまいりますが、この運動が市民一人ひとりに根付き地域福祉活動の支えとなるべく引き続き取り組んでまいります。

これまで同様に、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

地域における公益的な取組

昨年、新型コロナウィルス感染症防止対策に相当の作業量を要したため、太宰府市社会福祉法人連絡会の会議を開催することが出来ませんでした。各法人においては、それぞれのノウハウや専門性を生かして「地域における公益的な取組」を進められているところですが、そのことを地域に発信していくことが重要となっています。これらを踏まえ、本年度は、法人間の情報の共有を深めていくとともに共同による新たな福祉サービスの構築、また、

大規模災害時の支援や生活困窮者の支援（ふくおかライフレスキュー事業）への取り組みについて、連携体制の構築に努めてまいります。

災害支援への取り組み

昨年は新型コロナウイルスの対応に振り回された1年とも言えますが、各地で大規模な自然災害も生じています。

数年に一度という全国規模の大雪、東日本大震災から10年の本年2月、福島県、宮城県を中心に震度6強の地震が発生するなど東北関東の広域で日常生活に大きな支障が生じています。

いつ、どんな形でやってくるか分からるのが災害です。それに十分とは言わずともできる対応策を講じておくことが重要と考えています。

福岡県社会福祉協議会が策定した市町村向け災害ボランティアセンター運営マニュアルを元に、一昨年度、本会においてマニュアルの素案づくりに取り組み、現在、市との調整協議を進めているところです。

このマニュアルには、災害ボランティアセンターの設置場所の候補地を選定しておくことや支援体制の組織化及びボランティアの受け入れ手続きその他について、必要な事項を予め調整しておくことが重要と位置付けています。

本年度においては、市との調整を終え、関係機関及び団体との協議調整とともにマニュアルに沿って広く情報の共有化に努めていくこととします。

基本方針

令和3年度の事業計画は、“住民主体の理念”を柱として福祉関連情報の発信、社会資源マップづくりを進め、総合相談の充実を図りながら、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援及び生活困窮者支援に努めてまいります。

また、市と連携を取りながら第四次太宰府市地域福祉活動計画の策定に取り組んでまいります。

更に、支援をする側受ける側の関係ではなく、誰もがお互いに活躍できる地域共生社会の構築を目指し、第四次太宰府市地域福祉計画と連携補完の関係性にあることを踏まえながら各事業の推進に取り組んでまいります。

今後とも“健康で健やか”を合言葉に、住民主体による福祉コミュニティづくり、助け合い支え合いづくりを全力でサポートしてまいります。

市民及び関係者の皆様には、これまで同様、ご理解とご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

～地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組み事項～

1 支援につながる仕組みづくり

- (1) 福祉関連情報の提供及び相談事業の充実
- (2) 総合福祉センターの利用促進
- (3) 福祉委員研修の充実及び民生委員児童委員との連携強化
- (4) 生活困窮者支援の充実

2 安全安心に暮らすための基盤づくり

- (1) 福祉コミュニティの推進
- (2) ほのぼのサービスの充実
- (3) 成年後見制度の充実
- (4) 虐待防止に向けた関係機関との連絡調整及び情報の発信
- (5) 災害支援体制の整備充実
- (6) 福祉避難所総合訓練への取り組み

3 気軽に参加できる環境づくり

- (1) 小中学校における福祉教育の推進
- (2) 認知症サポーター及び生活支援サポーター養成講座の推進
- (3) 介護、子育て、障がい者等、当事者組織への支援充実
- (4) ボランティアの養成及びボランティア団体の活動支援
- (5) 出前保育の充実
- (6) 子育て相談、地域との連携等良好な子育て環境の推進

4 生活支援体制づくり

- (1) ふくおかライフレスキュー事業の充実
- (2) 社会福祉法人連絡会事業の推進
- (3) 福祉ニーズの把握及び地域資源の掘り起こし
- (4) 生活支援体制整備事業による協議体の設置及び充実
- (5) 民生委員児童委員、福祉委員、小地域福祉活動推進者の連携強化
- (6) 自治会、官公署、N P O、長寿クラブ連合会、シルバー人材センター、その他福祉関連事業所等との情報の共有化及び協力体制の推進

令和3年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会経営)

職員構成 18名

事務局長1名、事務局次長1名、職員8名、嘱託職員6名、臨時職員2名

1 法人経営（事業活動支出予算額 49,918千円）

(1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

なお、本年度は、評議員、理事、監事及び選任・解任委員の一斉改選を6月までに実施する必要があり、その選任手続きについては万全を尽くしてまいります。

ア 理事会 5回

イ 評議員会 3回

ウ 評議員選任・解任委員会 隨時

エ 監査 2回

(2) 研究及び研修会等への参加促進

全ての職員が対面の研修に限らず、オンラインを活用した研修にも積極的に参加ができる職場環境の整備に努めます。

また、評議員、理事、監事、福祉委員、相談員等の本会事業の関係者の皆様には、適宜に研修会等の開催情報を提供していくとともにその参加促進に努めます。

なお、隔年開催の「九州ブロック地域福祉研究会議」について、昨年は、佐賀県で開催が予定されていましたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、本年度に延期となりました。今後、開催日程に合わせて改めて参加体制を整えてまいります。

2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 2,876千円）

(1) 企画

本年度は、第三次地域福祉活動計画について総括を行うとともに、第四次地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

なお、策定に当たっては、第四次太宰府市地域福祉計画との連携を密にしながら、また地域福祉活動推進委員会において内容等の審議をいただきながら令和4年3月の完成を目指します。

(2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年6回発行）

- イ ホームページによる適宜な福祉情報の提供
- ウ 社協パンフレットの充実及び活用
- エ その他、市内各施設においてポスター、チラシ等の掲示及び配架
- オ 写真投稿企画（フォトコンクール 2021）
　　福祉を題材にした写真を市民や福祉施設等より広く募集し、社協だよりやホームページ、社協福祉まつりでのフォトコンクールにて紹介することにより、福祉に対する市民の理解や関心を深めていきます。

3 日常生活自立支援事業（事業活動支出予算額 11,300 千円）

(1) あんしんシステム「ほのぼの」サービス事業

この事業は、太宰府市内在住の 65 歳以上の高齢者や身体・知的・精神障がい者等を対象とする会員制の福祉サービスです。

ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常的な金銭管理に困っている方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるようその自立を支援してまいります。

外部の委員で組織する運営審議会を設置し、適正かつ公正な運営に努めています。

今後とも、成年後見制度の普及啓発に関する講座等を通じて、事業の利用促進に努めます。

(2) 成年後見制度の推進

この制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって自分に不利益な契約や悪徳商法の被害を受けないよう、家庭裁判所によって選任された後見人等が判断能力の不十分な方を保護し支援するというものです。

本年度も引き続き、以下の事業を実施します。

- ア 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）
- イ 法定後見（保佐・後見）業務
- ウ 任意後見業務
- エ あんしん相談（顧問弁護士による相談） 月 1 回

4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 7,690 千円）【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、市と一体となって地域における支え合いの体制づくりを推進していきます。

本年度は、第 2 層モデル地区の東中学校区に続き、太宰府中、学業院中、太宰府西中の各エリアにも話し合いの場を拡大し、全ての第 2 層協議体の設置を目指します。

さらに、第 1 層協議体の設置に向け、引き続き市と協議のうえ、多様な主体と連携・協働できるような支援体制（ネットワーク）の構築を進めます。

5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 27,116千円）

(1) 総合相談事業

本年度も引き続き、住民の不安な思いや心配ごとに対し、以下のような「一般相談」及び「専門相談」を実施します。

また、相談員のスキルアップ研修や情報交換の機会を設けるなどして、相談事業の充実に努めます。

- ア 一般相談 月 4回
- イ 専門相談（弁護士・暮らし・障がい者・行政） 月 5回
- ウ あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲） 月 1回
- エ 結婚相談 月 2回
- オ 相談員研修 年 1回

(2) 小地域福祉活動推進事業

近年、全国的に少子高齢化や高度情報化が進み、人々の生活形態は多種多様化してきています。また、人と人との繋がりや家族で支え合う力は弱くなり、ニートや引きこもり等の社会的孤立や貧困の問題も増加しています。

今後も継続して、各地域で行なう小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

ア 小地域福祉活動の推進

- (ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援
- (イ) 小地域福祉活動実践者交流研修等の開催・・・年2回（8月・2月）
- (ウ) レクリエーション用具等の貸出

イ 福祉委員活動の推進

- (ア) 会議・研修会の開催.....年3回（5月・9月・1月）
- (イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 子育て支援事業

- (ア) 子育てサロンの推進
- (イ) 子育てサロンスタッフ座談会.....年1回（11月）
- (ウ) おもちゃ等の貸出
- (エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

(3) 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の貸付及び相談に応じていくことにより、自立した生活を送ることができるよう支援します。

ア 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）

イ 福祉資金貸付事業（本会単独事業）

(4) 社協福祉まつり「出会いの広場」事業

この事業は、福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内の各福祉関連事業所等が取り組んでいる事業活動について、市民への理解をより深め、また、福祉関連情報の発信、住民相互の交流の場として、令和元年度の開催から1年越しとなりましたが、本年11月に開催を予定します。

なお、開催にあたっては、実行委員会の判断と議論を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に十分留意してまいります。

(5) 地域における公益的な取組

ア 社会福祉法人連絡会担当者会議の開催・・・・・・・・年2回（適宜）

6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 210千円）

(1) 高齢者支援事業

ア 防災対策への支援

消防署及び民生委員・児童委員と連携を取りながら、独居高齢者宅の火災予防や避難体制の確立等に向けた支援に努めます。

（ア）高齢者宅防火訪問・・・・・・・・・・・・年2回

イ 在宅介護者への支援

（ア）「介護のふれあい会」への活動支援・・・・・・・定例会年5回

（イ）介護者サロン・・・・・・・・・・・・年1回（9月）

（ウ）認知症キッズサポートー養成講座・・・・・・・年1回（3月）

(2) 高齢者団体支援事業

ア 高齢者団体への支援

（ア）太宰府市長寿クラブ連合会との懇談会等・・・・（8月）

7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 1,200千円）

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

(1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などで交通機関等を利用する事が困難な状況にある方の社会参加をより一層推進する会員制の外出支援事業です。

車輌の維持管理費は共同募金の配分金を充て、運行はボランティアによって運営を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止或いは外出先の制限を行う場合があります。

(2) 障がい者支援事業

- ア 関連情報の提供
- イ 補装具購入のための助成
- ウ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助

(3) 障がい者団体支援事業

- ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援
- イ 「水曜会」(機能回復当事者団体)への活動支援

(4) 福祉用具貸出事業

- ア 車いす

8 児童福祉推進事業（事業活動支出予算額 643 千円）

(1) 福祉教育の推進

思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。

- ア 福祉協力校指定事業（7 小学校）

- (ア) 福祉協力校連絡会の開催 年1回（5月）
- (イ) 福祉協力校の活動支援（要請に応じ随時）

- イ 福祉体験イベントの開催 年1回（8月）

(2) 啓発事業

- ア 児童福祉月間（5月1日から31日）の取り組み

- (ア) 講演会の開催 年1回（5月）

9 ひとり親家庭福祉推進事業（事業活動支出予算額 100 千円）

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

(1) 団体活動支援事業

- ア 団体等への活動支援

- (ア) 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 2,837 千円）

社会福祉を目的とした事業（交流、研修等を含む。）やボランティア活動等に対し、社協の福祉バス（マイクロバス）を運行します。

(1) 運行日

原則として毎日。ただし、年末年始（12月28日から1月4日）のほか、悪天候の場合や車両検査・整備点検に要する日などは運休となります。

なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止などにより、福祉バスの運行を自粛する場合があります。利用者の皆様のご協力をよろしくお願いします。

(2) 運行時間

- | | |
|----------------|------------------|
| ア 4月1日から8月31日 | 午前8時30分から午後6時30分 |
| イ 9月1日から9月30日 | 午前8時30分から午後6時00分 |
| ウ 10月1日から3月31日 | 午前8時30分から午後5時00分 |

1.1 ボランティアセンター事業（事業活動支出予算額 1,355千円）

(1) ボランティア活動の普及啓発事業

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座（5月～2月）【受託事業】

ウ ボランティア講座（太宰府市NPO・ボランティア支援センター共催）

エ 傾聴ボランティア養成講座

(2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。

ア ボランティア活動に関する相談受付

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ふれあいヘアカットサービス事業（隔月最終月曜日）

エ ガイドボランティアとの調整

(3) ボランティア団体活動支援事業

市内で活動するボランティア団体の活動支援及び団体相互の交流や情報交換等を通して活動の活性化を図ります。

ア ボランティア団体への支援

イ 太宰府を美しくする友の会活動支援

(4) ボランティア保険加入の促進

日本国内で無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

ア ボランティア活動保険

自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象

イ ボランティア行事保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事が対象

1 2 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 8,778 千円）

(1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民福祉の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の活動及び人材育成の場としての機能を果たすセンターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

ア 各部屋の状況

1階 相談室（2箇所）、社会福祉協議会事務局

2階 調理室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

イ 休館日

日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

(2) 施設管理

各保守点検等を行ない、施設の計画的な改修及び修繕も検討していきます。

1 3 老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 14,202 千円）【指定管理事業】

(1) 老人福祉センター運営事業

市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

ア 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業（随時）

イ 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

(ア) お役立ち講座（年3回：5月、6月、2月）

(イ) お楽しみ交流会（年3回：4月、7月、10月）

(ウ) レクリエーション等

コンサート、七夕交流会、鏡開き交流会、保育所園児との交流 など

ウ 老人の機能回復

(ア) いきいき健康体操及び健康リズム体操の実施（5回/年）

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

(2) 施設管理

ア 施設全般

(ア) 空調、自動扉の保守点検

(イ) 清掃、消毒業務の適正管理

イ 入浴施設

(ア) 塩素濃度測定 毎日2回

(イ) 水温検査 每日2回

(ウ) 水質検査 年間4回

- (レジオネラ、濁度、大腸菌、残留塩素、過マンガン酸カリウム)
- (イ) 給湯ボイラー保守点検 年間2回
- (オ) 循環風呂システム保守点検 年間2回
- (カ) 浴槽清掃（男・女） 週各1回
(洗い場及び脱衣所の清掃は毎日、オーバーフロー毎日)

1.4 共同募金事業（事業活動支出予算額 7,413千円）

地域住民の皆さん、自治会、関係機関や団体、各種の法人にご協力をいただきながら、募金運動の推進に努め、募金額の拡大を図るとともに共同募金の配分金を財源とする地域福祉事業を推進します。

(1) 赤い羽根共同募金運動（一般募金）

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

(2) 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉活動」の推進を図ります。

(3) 会議の開催

ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催・・・・・・・年2回（8月・3月）

イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催・・・・・・・年1回（1月）

令和3年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

職員構成 34名

園長1名、主任保育士1名、保育士26名（パート含む）、事務員1名、看護師1名、調理員4名（パート含む）

《概要》

1 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”的保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を展開します。

2 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

3 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でする子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

4 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

5 保育時間

- (1) 通常保育 7:00 ~ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- (2) 延長保育 18:00 ~ 19:00 (土曜日を除く)

6 休園日

日祝日、年末年始

《 事業内容 》

1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特性や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

- (1) 主な行事と活動：5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）に即した様々な体験を通して、仲間との関係を深め豊かな感性を育みます。

目的	具体的な内容
成長を喜びあう	進級式、入園式、誕生会、運動会、生活発表会、すくすく会お別れ交歓会、卒園式
文化・伝統行事に親しむ	七夕、子どもの日、夏祭り、餅つき、凧揚げ、節分、雛祭り
総合的な遊びと学び	戸外遊び（散歩、自然散策）、リトミック、造形遊び（製作） ゲーム遊び、表現遊び（音楽リズム、楽器遊び）、泥んこ遊び、プール遊び、体育遊び 等
協調性や社会性を育む	年長児お泊り保育、異年齢児グループ活動、合同保育、当番活動 等

- (2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培います。

目的	具体的な内容
家庭的で安全な食の提供	未満児・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） おひつや保温鍋を使用した温かな食の提供 その他・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応 子どもの現状に即した離乳食マニュアルの見直しと改善
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、すももちぎり、いちごジャム作り、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき 栗拾い、芋掘り、焼き芋、夏ミカンちぎり 夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫 等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
食と体のつくりを学ぶ	食育教室 等

友達と一緒に調理や食を楽しむ	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、カレー作り 白玉団子作り、きび団子作り、味噌作り、かまど炊さん体験、お楽しみ給食 等
伝統行事を知る	柚子の配布、七草粥、鏡開き、豆まき 等

(3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努め、子どもが主体的に健康に心がける習慣を作ります。

目的	具体的な内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
乳児の安全	SIDS の防止対応（睡眠確認等）
衛生指導	手洗い・うがいの指導、歯磨き指導、手指の消毒指導 伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発育調査 等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、沐浴、鍛錬遠足 等

(4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支えます。

目的	具体的な内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、日々の連絡ノート、慣らし保育 個人懇談、保護者保育士体験、育児相談、保護者講演会 ホームページの掲載、苦情・要望の対応、子どもの育ち展 個人情報保護、ドキュメンテーションの掲示、子育て情報 の提供、配慮を要する子を持つ保護者への支援 等
食に関する連携	アレルギー除去食、離乳食、食育便り、弁当の日 給食レシピの紹介、栄養士との個別会議 等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート 等

(5) 専門機関との連携：特別な配慮を要する子どもの心身の状態に応じて、専門機関と連携をとりながら適切な支援を行ないます。

目的	関係機関	具体的な内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出（相互確認） エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援

療育支援	療育機関 市役所	情報提出書の確認、個別ケース会議 療育機関との相互訪問及び情報の共有 発達心理検査、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施 保護者個人懇談 等

(6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援を行ないます。

目的	具体的な内容
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾りつくり、消防署見学、絵本交流会、老人福祉センター訪問、中高生インターンシップ受け入れ、近隣大学・短期大学との交流、観劇会 社会見学、勤労感謝の日園医訪問、エコ授業 等
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との懇談会、保幼小連絡会

(7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる保育環境の維持と向上に努め、職員の共通理解と体制作りを行ないます。

目的	具体的な内容
衛生管理	園内清掃と消毒、玩具・遊具の消毒（日2回）、医薬品管理 砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・水質化学検査（年1回）、 グリストラップ清掃（年7回） プールの衛生管理、加熱式蒸散害虫駆除（月2回）
感染症対策	感染防止のための環境整備、関係機関との連携 現状把握と情報提供、感染症マニュアルに沿った対応 等
事故防止対策	消防設備点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・遊具の点検（毎日）、誤飲誤食の防止対策、事故防止マニュアル・水遊びマニュアルの周知徹底
非常時における対応	火災・風水害・地震・不審者に対応した避難訓練（毎月） 消防士による救命救急講習（職員全員受講）、エピペン講習 備蓄品管理

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化に努めます。

目的	具体的な内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、園内研修 アレルギー会議、新任職員の育成、土曜会議 等
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修 キャリアアップ研修、同和研修、公益法人研修会、アレルギー研修会、マーチング研修会、ダンス研修会 等
振り返りと改善	自己評価(年2回) カリキュラムマネジメント(P D C A)、 年間・中間・各行事における反省、職員との個別面談 等

※ [月別行事予定]

4月	5月	6月	7月
進級式 入園式（慣らし保育） 内科検診 子どもの日を祝う集い	マラソン・お集り開始 親子レクリエーション 保護者総会 夏野菜植え	梅拾い 梅ジュース作り サツマイモの苗植え 歯科検診 保護者保育士体験 個人懇談 絵本交流会 泥んこ遊び 弁当の日 芋苗植え	絵本交流会 夏野菜収穫 お泊り保育 夏祭り 図書館主催観劇会 発達心理検査
誕生会(4.5月) 避難訓練（火災） リーダー会 職員会	異年齢児グループ活動 避難訓練（不審者） リーダー会 職員会	七夕誕生会(6.7月) 避難訓練（水害） リーダー会 職員会	異年齢児グループ活動 避難訓練（火災） リーダー会 職員会
8月	9月	10月	11月
夏のお話し会 お盆保育 手話講習	運動参観日 社会見学 誕生会(8.9月)	エコ授業 食育教室 バスハイク 冬野菜苗植え 内科検診 観劇会 芋ほり・焼き芋会 弁当の日	消防署来園 みそ作り 鍛錬遠足 弁当の日 園医訪問（勤労感謝の日） 子どもの育ち展
異年齢児グループ活動 避難訓練（風水害） リーダー会 職員会	誕生会(8.9月) 避難訓練（地震） リーダー会 職員会	異年齢児グループ活動 避難訓練（火災） リーダー会 職員会	誕生会(10.11月) 避難訓練（火災） リーダー会 職員会

12月	1月	2月	3月
歯科検診 冬野菜収穫 園内リハーサル 会場リハーサル 生活発表会 もちつき会 老人センター交流 弁当の日	凧揚げ ぜんざい会 弁当の日 すぐすぐ会 冬のお話し会 春野菜苗植え	節分（豆まき） なかよし会 学校探検 梅見遠足 弁当の日	お別れ交歓会 卒園式 野外炊さん 保幼小連絡会 入所説明会 進級説明会 弁当の日
クリスマス誕生会 (12.1月) 避難訓練（火災） リーダー会 職員会	異年齢児グループ活動 避難訓練（地震） リーダー会 職員会	誕生会（2.3月） 避難訓練（不審者） リーダー会 職員会	異年齢児グループ活動 避難訓練（地震） リーダー会 職員会

2 特別保育事業

(1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

(2) 障がい児保育事業

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援を行うために必要な保育士を配置します。

(3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

(4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

ア 園児の健康状態の把握

イ 流行性疾病等の注意喚起と状況把握

ウ 健康情報の提供

エ 園医との連携 等

(5) 保育の質の向上のための研修事業

園内外の研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

ア 職員個人別研修計画の作成と実施

イ マネジメント力の強化

(6) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターたんぽぽクラブ）

太宰府市在住の未就園児とその保護者を対象に、保育所の持つ機能や特性を活かしながら地域の中の子育て拠点として、親子、家庭、地域社会との交わりを作り出す活動をいたします。

ア 仲間つくり

親子の交流を通して保護者同士の支えあい、子ども同士の育ちあいのお手伝いをいたします。

(ア) グループ活動

グループの編成と活動日

区分	活動日	活動時間
ひよこ グループ（0歳児）	毎週金曜日	10：00～12：00
うさぎ グループ（1歳児）	毎週火曜日	10：00～12：00
ぞう グループ（2歳児～就園前）	第1水曜日 第2～5木曜日	10：00～12：00

活動内容

目的	具体的内容
戸外で遊ぼう	自然散策、川遊び、虫取り、おにぎり遠足 等
保育士と遊ぼう	わらべ歌遊び、手作りおもちゃ作り、絵本・紙芝居読み聞かせごっこ遊び 等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾りつくり、ハロウィンパーティ クリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見 等
園児との交流	プール遊び、夏祭り、保育所体験 等
親子体験	社会見学(消防署、ヤクルト工場 等) 梅ヶ枝餅作り 等
その他	身体測定（毎月）、ミニ誕生会（毎月）

イ 地域支援と世代間交流

地域の方々と協働し子育てを見守る環境作りに取り組みます。

(ア) 出前保育（パフ：Puff）

地域	活動日	活動時間
星ヶ丘公民館（まんまるクラブ）	毎月第1木曜日	10:00～12:00
高雄公民館（おひさまクラブ）	毎月第3水曜日	10:00～12:00
坂本公民館（未定）		準備中

(イ) その他の活動

目的	具体的な内容
ボランティアの応援	子育てボランティア講座（年2回）

ウ 身近な居場所作り

気軽に立ち寄り親子で安心して過ごす環境を提供いたします。

(ア) 園舎内活動

区分	利用時間
たんぽぽサロン	平日 10:00~12:00、13:00~16:00
青空文庫	平日 10:00~12:00、13:00~16:00 本の貸出日（毎週月・木曜日）
園庭開放	月曜~土曜 8:30~17:00
育児相談	平日 8:30~17:00
給食体験(たんぽぽCafe)	年2回

エ 養育力の向上

子育てに関する様々なイベントを企画・実施いたします。

(ア) 子育て講座、講演会（ポポ：POPO）

目的	内容
育児の楽しさを知る	食育講座（年2回） 子育て講演会（年1回）、健康講座（年1回）
親子で一緒に	子育て講座（年12回）、観劇会（年1回） 絵本交流会（年2回）
母親のリフレッシュ	趣味の教室（手芸・アロマ等）（年2回）
父親の育児参加	お父さんと一緒に（年6回）

オ 情報の発信

- (ア) たんぽぽクラブ通信 月1回刊行 （公共施設・市内小児科 等に配架）
- (イ) ポスター掲示 （公共施設・地区公民館 等）
- (ウ) たて看板 （保育所太宰府園の玄関前に設置）
- (エ) その他 （ふくしの広場・ホームページ・市の刊行物 等）
- (オ) リーフレットの配布

カ 市内支援センターとの連携

- (ア) 支援センター会議
(太宰府市子育て支援センター、ちくし・子育て支援センター)
- (イ) 子育て支援センター交流会（年1回）